

堂島浜船着場利用上の注意事項等について

NPO 法人 大阪水上安全協会

堂島浜船着場の利用については、「公共船着場使用のしおり」を遵守することは勿論のことですが、当該船着場付近水域は、河川幅は狭く桁高さが特に低い橋(大江橋・水晶橋)が近接し、阪神高速道路橋脚下にあって、非常に見透しが悪い水域に位置しております。

また、上流には「若松浜船着場」が近接しており、さらに通航時に著しく操縦性能が制限される砂糖運搬船や工事台船などの舢、作業船が潮汐に応じて深夜朝関係なく航行します。このような河川状況を踏まえ、堂島浜船着場の利用については、特に以下の安全対策にて十分注意していただくようご協力よろしくお願いいたします。

1. 船着場利用時には、利用時間の前後において、船舶の動静を確認すること。

確認にあたっては、当協会設置の監視カメラ(パスワード入力必要)にて、十分に状況を確認して使用すること。特に離発着については十分に確認してください。また必要時において見張り要員を立てるなどの配慮をお願いします。その他、以下の点についてご注意ください。

- ① 船舶の照明等が他船の操船者の視認を妨げないように注意してください。
- ② 潮位に十分注意して、橋脚通過の時間も十分考慮して利用してください。
- ③ 川の流れが急速に変化場所でもありますので、当日の流れを十分確認してください。
- ④ 風の影響も受けやすいため離着棧操船については、十分注意してください。
(海上運送法の安全確認審査資料にて操船者は操船図の確認をお願いします)
- ⑤ 海難事故発生時(船体その他施設賠償、旅客事故)の対応のため、加入保険などの書類を確認させていただきます場合があります。

2. 船着場付近は場所がら多くの人が集まるため、船着場門扉の施錠(開閉)には十分注意してください。閉め忘れによる一般の方の侵入は非常に危険です。なお、「門扉鍵」は、従来どおり当協会から貸し出しますが、鍵の複製防止のため、海外製の製品を採用します。**紛失時は鍵を新替えしていただくこととなります。(費用5万程度)**

3. 船着場附近には、待合所等もないため、乗下船の誘導や案内は利用者が責任をもって安全な誘導と案内を実施してください。

4. 船着場付近は、宿泊施設をはじめ住民の方もおられますので、利用の際には、船舶のエンジン音や船内放送設備のおおきな音はトラブルのもとになりますので十分配慮してください。(度重なる苦情があった場合には、利用をお断りする場合があります)

5. その他利用に関しては、海上運送法の免許上の許可条件をはじめ、船舶の安全法などの適用の厳守をもって利用していただくようお願いいたします。

以上